

## 鳥取県知事選挙および鳥取県議会議員選挙における投票立会人の募集

☎ 本庁舎選挙管理委員会 (44 番窓口) ☎ 0857-30-8477 ☎ 0857-20-3945 ✉ senkan@city.tottori.lg.jp

### 投票立会人の主な仕事

- 投票所の開閉の立会い
- 最初に投票する前に、投票箱に何も入っていないことの確認の立会い
- 投票する人が、投票所に入場してから退場するまでの投票全般についての立会い など

申込期間 1月17日(火)～2月7日(火)

人数 当日投票所 各投票所2人  
期日前投票所 各日・各投票所ごとに2人

### 応募資格

【当日投票所 (92カ所)】4月9日(日)

- 条件 有権者で当日必ず立会のできる人
- 時間 6:30～20:30 (立会人のうち1人は、開票所への投票箱送致に同伴、また、一部の投票所は1時間繰り上げ)
- 報酬 1万900円 (源泉徴収あり)  
※交通費支給なし、昼食は自己負担

【期日前投票所 (10カ所)】

- 条件 有権者で当日必ず立会のできる人
- 報酬 9600円 (源泉徴収あり)  
※交通費支給なし、昼食は自己負担

### 時間・場所

- 麒麟 Square 多目的室1
- 期間 3月24日(金)～4月8日(土)の16日間のうち、立会可能な日(複数可)
- 時間 8:15～20:00 (投票終了まで)

### ■各総合支所

- (福部支所は福部町コミュニティセンター)
- 期間 4月1日(土)～8日(土)の8日間のうち、立会可能な日(複数可)
- 時間 8:15～20:00 (投票終了まで)

### ■イオンモール鳥取北

- 期間 4月1日(土)～8日(土)の8日間のうち、立会可能な日(複数可)
- 時間 9:40～20:00(最終日は19:00まで) (投票終了まで)

### 申し込み方法

○パソコン・携帯電話  
本市公式ウェブサイト(電子申請)で申し込みができます。

○はがき、ファクシミリまたはメール  
住所(郵便番号)、氏名、生年月日、電話番号、所属政党(無所属の場合は無記入可)を記入のうえ、期日前投票期間の場合は希望する日(複数可)および希望場所、投票当日の場合は希望する投票所があれば記入し、選挙管理委員会事務局宛てに送付。

### 選任の決定

申込者へ文書でお知らせします。同日に多数の応募がある場合は、抽選などで決定しますが、大学生など若い世代の人および当日投票所は当該投票区の人を優先します。

## 今こそふるさとへのUターンを考えてみませんか?

☎ 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口 (本庁舎地域振興課内 26 番窓口)  
☎ 0120-567-464 ☎ 0857-20-3919 ✉ chiikishinko@city.tottori.lg.jp

リモートワークによる働き方が普及したこともあり、ますます地方移住への関心が高まっています。本市では、Uターンや地方都市、田舎での新しい生活を検討されている人をサポートするさまざまな支援制度をご用意しています。ぜひ、県外にお住まいのご家族やお知り合いにもご紹介ください。

### 鳥取市への移住を専任相談員がサポートします

本市では、定住促進・Uターン相談支援窓口を設置しています。移住専任相談員が移住にあたっての仕事・住まい・子育てなど、みなさんからのご相談にきめ細かく対応いたします。ウェブ会議ツール Zoom を使用したオンライン相談も対応していますので、お気軽にお問い合わせください。



とっとりコネクト 移住・定住相談窓口

### 鳥取市ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金

鳥取県外から本市へ世帯2人以上で移住した世帯かつ満39歳以下の世帯員(子を除く)がいる世帯のうち、①結婚10年以内である ②世帯員に妊娠中の者がいる ③世帯員に高等学校入学前の者がいる のいずれかを満たす世帯に対し、補助金を交付します。詳しくは、鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口へお問い合わせください。



とっとりコネクト 鳥取市ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金

## くらし応援臨時給付金

☎ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金班 (本庁舎地域福祉課内)  
☎ 0857-30-8250 (専用ダイヤル)

住民税均等割のみ課税されている世帯に対し「くらし応援臨時給付金」、住民税非課税世帯または均等割のみ課税されている世帯に属する18歳以下(平成16年4月2日以降生まれ)の人がいる世帯に対し「子育て世帯くらし応援臨時加算金」を支給します。

### ■給付を受けるには

#### ▷申請

給付の可能性のある世帯に申請案内を送付。

### ▷家計急変世帯

令和4年1月以降、予期せず収入が減少し住民税均等割のみ課税世帯と同様の状態にある場合、給付の可能性がります(相談は専用ダイヤルまで)。

■提出先 郵送の場合:問い合わせ先まで  
窓口の場合:本庁舎福祉総合窓口 (13番窓口)

■提出期限 2月28日(火)

### 【対象世帯の要件・支給額】

	くらし応援臨時給付金		子育て世帯くらし応援臨時加算金	
	令和4年度住民税均等割課税世帯	令和4年度住民税均等割課税世帯	令和4年度住民税均等割課税世帯	令和4年度住民税非課税世帯
対象世帯の要件 ※要件を全て満たす必要があります	令和4年度住民税均等割課税世帯		18歳以下(平成16年4月2日以降生まれ)の人がいる世帯	
			令和4年9月30日時点で鳥取市の住民基本台帳に登録された世帯	
	世帯員の中に令和4年度住民税所得割が課税されている人がいない		令和4年度住民税非課税世帯	
	令和4年度住民税所得割が課税されている人の扶養親族などのみで構成されている世帯ではない		令和4年度住民税が課税されている人の扶養親族などのみで構成されている世帯ではない	
支給額	1世帯あたり5万円		18歳以下の人1人あたり1万円	

## 鳥取市職員採用試験(専門職)の試験種目を見直します

☎ 本庁舎職員課 (62番窓口)  
☎ 0857-30-8116 ☎ 0857-20-3957

行政ニーズの多様化・高度化に伴い、本市では高い専門的知識・技術を持つ人材の確保が喫緊の課題となっています。

このような背景を踏まえ、令和5年度以降に実施する職員採用試験のうち、専門職(正職員)の試験種目については、専門的知識・技術を問う試験を重視する観点から、教養試験を廃止します。そのうち調理員(正職員)の試験種目については、教養試験を廃止しますが、新たに調理業務に関する論述試験を実施します。

なお、令和5年度の募集職種は、今年度中に配布する鳥取市職員採用試験総合案内にてご案内します。

## 新成人参加型メモリアルイベント

☎ 本庁舎生涯学習・スポーツ課 (58番窓口)  
☎ 0857-30-8426 ☎ 0857-20-3954  
✉ kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp  
🌐 https://www.tottorishatachinotudo.com/

新成人が後世に残したい鳥取の原風景と、新成人としての決意をSNSで投稿し、写真をお送りください。収集した写真を使い、記念のモザイクアートを作成・展示します。お送りいただいた人には、市内の公共施設の入場無料パスを進呈します。

対象 令和4年度に新成人(18・19・20歳)になる人で、本市出身・本市在住または本市に縁のある人

募集 2月10日(金)まで

※詳しくは特設サイトをご覧ください。